

会 議 録

会議の名称		第 10 回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和 4 年 8 月 26 日（金） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 2階 防災会議室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、堀田誉、眞家登志子、長岡かほり、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、檜由美子、田上和久、塚本明、山口健次、杉崎妙子		
	その他			
	事務局	学び推進課指導主事（主査）兼教育相談センター古屋雄一朗、教育施設課係長草間匡人、 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、 学務課主任飯島怜、学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		0 人		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 体操服に関するアンケートの結果について (2) 体操服デザインの詳細について (3) 校歌について (4) 通学路について		
会議録署名人		確定年月日		年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 体操服に関するアンケートの結果について (2) 体操服デザインの詳細について			

- (3) 校歌について
- (4) 通学路について
- 3 その他
- 4 閉 会

<審議内容>

1 開会

事務局：ただいまから第10回(仮称)香取台地区小学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は、AIにより、議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしく願いいたします。それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

委員長：はい。それでは会議の進行をさせていただきます。事務局へ確認となりますが、本日の傍聴者の方はいらっしゃいますか。はい。傍聴者はいらっしゃらないようですので、議事に入りたいと思います。本日の議事は、体操服に関するアンケートの結果について、体操服のデザインの詳細について、通学路安全点検結果について、すいません、校歌については入れなくていいんですか。議事(3)に今回、ですよね。すいません。校歌について、以上の4点になります。で、すいません議事に入る前に本日のですね、3名が本日の準備委員会欠席となりますことをご了承ください。それでは、

議事に入ります。まず体操服に関するアンケート結果について、事務局よりご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局：はい、事務局です。それでは、体操服に関するアンケートの結果についてご説明させていただきます。まず資料1の方になりますが、こちらは今までのを示させていただいておりますが、体操服デザインの決定スケジュールになっております。本日につきましてはこの赤枠の線の中になりますが、第10回委員会というふうな形の部分になります。続きまして、資料2になります。体操服に関するアンケート結果という形で、事前に委員の皆様方には、結果の方を共有させていただいております。その資料と同じものになります。保護者児童合わせて全体で、この度のアンケートの投票数ですが、1,024票、児童に関しましては、739票。保護者に関しましては、285票となっております。児童保護者どちらにおきましても、デザイン1に対しての得票数が多い形となっております。チャックの投票に関しましては保護者のみの投票になりますが、デザイン1に関しましては全開に対する投票数が多い形になっております。すべてのデザインの総得票数ですが、デザイン1につきましては464票、デザイン2に関しましては390票、デザイン3については170票という形になっております。半袖シャツにつきましても、デザイン1についてはア、デザイン2についてはイとウが半分半分ですね、デザイン3についてはウの方が得票数が多いというような形になりました。今回のアンケートに関しましては、島名小学校の先生方にはご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。結果に関しましても、投票のアンケートの集計に関しましても、学年ごとに分けていただくなどしていただきまして、事務局としましても、大変感謝しております。お忙しい中どうもありがとうございました。結果に関しましては、以上になりますので、この後についてはこの投票の結果をもって準備委員会の中で、どのデザインにするか、半袖シャツについても、どのデザインに

するか、チャックについては、決まったデザインに対して全開半開、どちらにするかという形を準備委員会で決めていただきたいと思います。委員長よろしくをお願いします。

委員長：はい。それでは先ほど事務局から説明がありました資料2を参考にいただきまして、まずは本日、体操服決定ということで、この準備委員会におかれましては進めていきたいと思えます。事前にスラックの方でも周知させていただいておりますが、今日はちょっと皆さん方に考えてきていただきました形を速やかにちょっとお示しいただくような形でのご協力をお願い申し上げたいと思えます。まず、決定方法につきましては、このアンケート結果に基づいて、得票数が多いもので、決定していったよろしいですかというところを皆さんにお聞きしたいと思えます。本日欠席いただいている3名に関しましては、アンケート結果に基づいて、投票数の多いもので決めていただければということでの回答をいただいております。では、もうここは、その上で何かご質問とかご意見とかある方は挙手をお願いいただければと思えますが、はい。お願いいたします。

委員：はい、意見じゃないです。すいませんせつかなので1、2、3で、得票数の多い半袖シャツっていいですかね。改めてちょっと確認したいので、1、2はい。一番右側が得票数がすべて多いものとなっております。そこに、長袖、合ってますよね、長袖に関しては、デザインのチャックとかファスナーが下まで全開という形でありありがとうございます。

委員長：そうですね、委員の言われるおっしゃる通り、イメージがつくと思うので、今ちょっとマネキンさんのお着替えをありがとうございます。ご対応ありがとうございます。はい。今のマネキンの方をアンケート集計で得票数が多いものに実際変えていただきました。こちらを基にということで、得票数が多いのは、向かって右側という形になっております。スラックにおいても周知させていただいたんですが、このアンケート得票数多い

もので決定しないと思われる方、もちろん挙手をさせていただいてよろしいですか。今回は子供たちもアンケートに協力いただいているということで、保護者様にはもちろんなんですけども、やっぱりその子供たちに、こういった形でアンケート集計多いものではなくて、こういうふうに決まりましたよという、子供たちが理解できる説明も一緒におっしゃっていただけたらありがたいかなと思いますので、では決定方法ということでよろしいんでしょうかね、アンケート得票数の多いもののデザインに決定ということで、はい、決めてよろしいんですかという決を採っていきたいと思うんですが。はい、では、アンケートを基に、この得票数に基づいて多いもので、決めていければと思われる方、挙手をお願いいたします。全員一致、はい、ご協力ありがとうございました。全員一致ということで、デザイン1、半袖がアですね。合ってますよね。はい。アということで、はい。ファスナー、チャックが全開という形になりまして、今のメーカーさんの方で、マネキンさん前に出していただきましたけど、このような形で決定となります。はい。ご協力ありがとうございました。続いて、こちらのデザインを基に、ここからは準備委員会で協議していく内容に入りますが、この体操服に学校名、校章を入れるか入れないか、というものになります。もちろんそのデザインによっては入れた方がいいかなって思われるもの、入れない方がいいんじゃないかなっていう、ちょっとこう変わってくると思うんですが、今決定になったのは、そこにあるものをイメージして、前回事務局からも参考に挙げていただいたものをスラックで周知させていただいております。その学校名とか校章入るものを、学校から帰宅後、着替えをしないで、例えばそのまま外出しますって言った場合、結構学校名が入っているとやっぱ特定される。特定されることが安全じゃないかって思われることもあるんですが、着替えさせていく保護者の方もやっぱその特定されることをちょっと避けられたい。要はやっぱり潜みたいことも多く、ちょっ

と出てるというご意見もあるそうなので、そういったこともちょっと踏まえていただいて、やっぱりいろんな、今ね、時代で、事件絡みとかがどういった形で起きるかがわからないという部分もあるんだと思います。はい。もし入れるとなった場合、その学校名だけなのか、校章だけなのかどちらも入れるのか、それとも長袖だけ入れるのか、半袖入れないのか、という部分も出てくると思うんですね。で、今日欠席されている方のご意見は、入れないという方向で、いただいております。まずこの入れるか、入れないかのものを決めてから、入れない場合には次の議題に進んでいけるんですけど、入れるといった場合にはその字体、どういったその字体とかね、決めていくというのが今日の協議になりますので、お願いいたします。あと、校章に関しては、ちょっと私のごめんなさいスラックへの周知が1つ。はい。お願いいたします。

委員：校章だけの場合は字体は関係ないですよ。そうそう。学校名を入れる場合には字体が関係するんですよ。はい。ありがとうございました。

委員長：字体は学校名で、校章の場合には体操服に刺繍を抜いつける対応ではなくて、別に校章だけバーッと作ったようなワッペンみたいなものを業者さんの方で、私たちがどこに決めるかの場所も決めなきゃいけないんですよ。袖につけるのか胸につけるのか、背中につけるってことはないんだと思うんですけど、その決まった場所に業者さんの方がつけて販売になる形。縫い付けちゃうと1枚1枚に縫い付けると時間もかかりますしコストも上がるということで膨大な金額になっていくということでもうその校章だけをバーッとところなんていうんですか、刺繍ってか形を作って、要はワッペンみたいなイメージで、よろしいですかメーカーさん、あってますかね大丈夫ですね、それを決めた場所につけていただいて、販売になるって形ですよ。はい。そのイメージもちょっとスラックで周知させていただいてますが、ちょっとその辺も踏まえて、取れてしまった場合、ちょっと

洗濯の回数が多かったりで、その場合は自分で何かやっばつけられないので、販売店に持って行って、つけてもらって対応。何かちょっと特殊みたいな、業務用の方がきついので、アイロンだとまたこうね、家庭用だと取れちゃったりっていうのがあるんで、販売店に持って行って、つけてもらうという対応ということで聞いてるんですが、もし購入したもので、これが取れてしまった。その場合は、販売店に持って行ってつけてもらうという対応ということでよろしいんですよね。ていうことも踏まえて、はい、別に考えましようかね、学校名をまず入れるか入れないか、という部分でいきたいと思います。もう、お考えをまとめていただけていると思います。あと何か質問ですね、質問をちょっとこの場で設けたいと思いますので、質問が終わり次第、ちょっと決を採りたいと思います。学校名からいきたいと思います。学校名を入れるか入れないか。

委員：それは、学校名ないしは校章という選択肢ですか、それとも、つまり、何も入れない、校章だけ、学校名だけ、或いはその両方っていう選択肢があると思うんですけど。その4つの選択肢を今選べます。

委員長：委員お願いします。

委員：メーカーさんにわかればお聞きしたいんですけども。

委員長：メーカーさんよろしいでしょうか。質問です。

委員：ワッペン金額って大体わかっているのでしょうかっていうのが1つと、あと、もう1点なんですけど、高山中に通っている子はアイロンでやってるんですけど、それ取れていて、つけるのに300円ぐらいなんですけど、そういう手数料も同じように、なんでしょう、そのアイロン取れた時にやっていただく手数料ってのが大体何でしょう、おんなじぐらいになるのか、どうかっておわかりになるなら教えていただきたいなど。

ママダ：はい。高山中さんのように、どうしましても家庭用で人間の力では、圧力が弱いのでつきません。そういうタイプのものを高山中は使っており

ます。離れてしまった場合には、店頭を持って行っていただいでご対応しておりますけども、ワッペン代と、あと何て言いますかね、要するに、弊社の方に送られてきますので、その辺の運賃込みで 300 円というふうなお代をいただいでる状態です。

委員：すいません、もう 1 点の方の質問だったんですけど、初めに圧着していただく、その取れた時の対応じゃなくて始めにつけるときに、今出している金額に追加で幾らっていうのがかかるって話を、ワッペン代ということにかかると思うんですけど、それは大きさによったりするんでしょうか。その金額、例えば、ワッペンをつけるから、長袖につけるから 300 円コストが上がりますよみたいなそういう金額って今わかるのでしょうか。

委員長：私は手数料が取られること自体存じ上げておりませんでした。ありがとうございます。はい、わかりました。

ママダ：はい。マークの代金ですけども、これ他校さんの小学校中学校で使われているマークを抜粋したサンプルですけども、大体このようなものが主流になってます。このようなもの、前のワッペンでこれくらいの大きさのものですと、大体 300 円というふうな価格帯になります。あと今回デザインで起こしましたバックプリントですね、背中によく中学校さんなどがつけておりますけど、こういうバックプリントを一色で施すということで税込になります、440 円ぐらいの価格増ということでご判断いただければと思います。

委員長：すいません、委員、よろしいでしょうか。メーカーさんありがとうございました。続いて委員。はい、お願いいたします。

委員：ちょっと校章とかワッペンとかとちょっと話それるかもしれないんですけど、名前は内側のタグに書くっていう感じですか。

ママダ：体操服の襟足なんですけども、先ほど委員長さんからもお話があった

とございましたけども、ここ近年、小学校さんでは、胸に名前が書ける名札というものは、従来付けていたものを、やっぱり安全面の対応からつけないなくなっているのが今現状です。ただ、特に長袖長ズボンにおいては、学校でこう脱いだり着たりをした場合に、誰の持ち物かわからないということで、中に名前を書く。この商品は襟足の方についているんですけども、ただ、切ってしまった場合には、裏側に名前を書けるんです。こういった小さな札というものを、圧着する、つけることは可能です。

委員：ありがとうございます。

委員長：はい。他にご質問等ございませでしたら、お考えをちょっと整理いただきまして、ちょっとごめんなさい、手数料取られることを存じ上げておりません。ちょっと今ね、考え方をまとめました。ではいきますね。ちょっと長袖の学校名、長袖に学校名を入れるか入れないか。長袖半袖同時にやってしまうと、長袖だけに入れたいという方も、希望するって方もいますかね。委員、どうぞ。

委員：まず提案なんですけど、長袖半袖別々でもいいと思うんですけど、入れるか入れないかで、入れる場合に、校章なのか、校名なのか。ちょっと、混乱してしまうんですけども、校名だけに拘束される話なのかっていう、はい。

委員長：そういう意味ね。委員どうぞ。

委員：はい。例えば、学校名を入れるとなると、今、サンプルで見せていただいたのが、背中一面にアルファベットで書いてあったと思うんですけど、背中一面じゃなくって、例えばこの胸の小さいところとか、例えば、この腕のところとかにも入れることは可能なんですか

ママダ：はいマークにつきましては、大きさによりますけども、胸につけるパターン、また、片袖につけるパターン、他校さんではそのようなマーキングを施してる学校さんもございます。

委員長：よろしいですか。では進めて参りますね。では、まず長袖に関しまして入れるか入れないか、という部分で、挙手をお願いしたいと思います。ちょっと入れないという方でまず取りたいと思いますね。長袖の方に入れませんかという方で、欠席されている方に関しては入れないという回答いただいております、はい、ありがとうございます。はい、では、入れないでいいんじゃないか。11。次、ありがとうございます。11 プラス 3 という形で、入れない。はい、すいません一応議事に残しますので、入れるということで、ご希望される方は、2名ということでありがとうございます。長袖なんですけども、入れないということで、はい。挙手の数がありましたので、そちらで決定させていただければと思います。では次、半袖に移らせていただいて、同じく入れるか入れないか、という形で、入れないということで希望される方は挙手をお願いします。12名。はい、ありがとうございました。12名プラス3名ということで、入れるということをご希望の方、ありがとうございます。1名ということで、はい、そうしますと、長袖半袖、ともに入れないという形でいただきましたので、このような形で決めていきたいと思います。はい。では、続いての議事に進めさせていただきたいと思います。違う、体操服終了ですね。失礼しました。はい。以上になります。続いて、はい、事務局、お願いいたします。

事務局：はい。事務局です。今の結果の確認なんですが、体操服のデザインに関しましては、デザイン1で、Tシャツがアのデザインで、長袖長ズボン半袖、すべてのものに対して、校名も校章も入れないデザイン、アンケート取った形のままで最終決定という形でよろしいですかね。はい。そうしましたら、あと最後に、保護者の皆様から、委員の皆様から何かメーカーさんに最後お聞きしたいこととかは大丈夫ですか。

委員長：はい、ある方は挙手をお願いいたします。メーカーさんにお聞きしたいことということで、はい、委員、お願いします。

委員：お手入れするときに、これだけは気をつけて欲しい、長く着るために、気をつけて欲しいこととかありますか。

ママダ：今回、全開シャツで採用いただいたということで、ご自宅で洗濯機で洗う際に、できるだけファスナーを閉めて洗っていただくということをお願いしたいなと思っております。乾燥機をついた洗濯機をお使いいただく方が多いかなと思うんですが、ご自宅の乾燥機ですと、使ってしまうと、ちょっとこう縮んでしまったりとかする場合があります。ですので、できる限り乾燥機等は使っていただかない方がよろしいかと思えます。大体、今の商品ですと夜洗っていただければ大体朝乾くぐらいの速乾性はございますので、その辺りお気をつけいただければと思います。以上です。

委員：ありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。他ございますか。よろしいですか。はい、それでは次の議事に進んでよろしいでしょうか。

事務局：すみません。最後にメーカーさんの方から何か、大丈夫ですかね。特に確認したいこととかそういったところは大丈夫ですか。では、この形で最終的にも発注の方は可能ということでよろしいですかね。はい、ありがとうございます。そうしましたらメーカーさんに関しましては、こちらで退席していただくような形で、はい、ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。よろしく願いいたします。すみません事務局に確認です。このまま進行を進めていってよろしいですか。

事務局：はい、大丈夫です。

委員長：すみません資料が全く見えなくなってしまうと、いただいている次第からすると、(3)は校歌についてになってるんですが、それではですね、議事(3)に入っていきます。校歌についてということで事務局より、はい、お願いいたします。

事務局：はい。事務局です。校歌につきましては、校歌の制作者の方につきま

しては、事務局の方に一任いただくという形でしたので、今回、初めてになります。作っていただける方をご紹介させていただきたいと思います。スクリーンの方をご覧ください。皆様こちらの曲はご存知でしょうか。ご存知の方も多いかと思うんですが、こちらの曲は、MISIAさんの「Everything」になります。こちらの作曲された方、こちらの方が今回、香取台小学校の校歌を制作していただくという形でご快諾いただきました。はい。こちら画面見ていただきますと作曲松本俊明さん。こちらの方に、今回ご快諾いただくことになりましたので、ご紹介させていただきます。それ以外にも松本俊明さんはですね、MISIAさんの曲ですと「果てなく続くストーリー」、こちらも作曲は松本俊明さんの方で作曲されています。簡単にではございますが、松本俊明さんのご紹介という形になるんですが、こちらの「見えない羽根」という曲についてはですね、NHKのみんなのうたの曲にもなっております。こちらは、YouTubeの動画になるんですが、松本俊明さんの曲をこういった形で、各地のですね、小学校であったり中学校で合唱しているような形になります。松本俊明さんのですね、オフィシャルサイトの方もございますので、皆さんお時間ある時にご覧いただければと思います。はい、ということで今回、校歌の方制作いただく方についてご紹介させていただきました。事前に委員の皆様方に共有させていただいているとは思いますが、こちらの今回の松本さんの方から、皆さんが校歌に抱いているイメージであったり、要望というか、そうですね、イメージとかどういうものか、そういう具体的なものというのはざっくりばらんなもので結構ですので、皆さんのそういった抱いているイメージ、そういったものを、少しご意見をいただきたいと思いますということで承っておりますので、皆さんこの場で、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：すいませんスラックでも周知させていただいております。事前に、多

分お考えというか、まとめてきていただいているかなと思いますので、ある方は挙手をお願いできれば、そしてお伝えいただければと思います。そうするとこのすてきな松本さんに伝わって参りますという流れかな、はい。では、はい。はい、委員お願いします。

委員：すいません、イメージとかそういうんじゃないくてちょっと料金の質問なんですけど、前に伺った時、最近の校歌1番だけで終わることが多いって何か会議で言ったような気がするんですけど、2番とかまで作っていただくと、料金が上がるのかなあってちょっと今、思ったんです。以上です。

事務局：はい。事務局です。そういった何番まで作ったらこちらからお支払する金額が変わるとかそういったところはございませんので、はい。

委員長：はい、委員、よろしいですか。何番までとかのご希望あってのご質問ではなかったんですね、今のね。

委員：松本さんがすばらしい人だと思ったので、急に欲望が出て2番ぐらいまで欲しいかなって。前までは1番でも別に何番でもいいかなと思ったんですけど、2番ぐらいまでは欲しいなってちょっと思っちゃいました。

委員長：はい、ありがとうございます。はい、では2番までのご希望ということで、上がりましたので。

事務局：それが1つのご要望ということですかね。はい、わかりました。

委員長：1つのご要望としてお願いいたします。はい、他にございますか。はい、委員お願いいたします。

委員：多分、ちょっとねいきなり意見って言いにくいのかなと思ったので、ちょっと事務局の方にお聞きしたいんですけども、お答えできる範囲で回答してもらえればと思ってまして。松本さんを選んだ、選んだというかね、お伺いするに至った、もし背景とかあれば教えていただきたいのと、あと松本さんってつくば市とかこの辺と関わりがあるのかどうか。あと、例えばつくば市内で他で校歌を作曲してるケースとかあるのかどうかとか、ノ

ーコメントならノーコメントでいいので、ご回答いただければと思います。

事務局：はい、事務局です。校歌を作っていただく方事務局の方でこういった方に作っていただきたいなという、もちろん候補というか私たちも希望がありますので、そういった方たちを挙げさせていただいてたんですが、その中でも、この方をお願いしたいなとかっていう形で、依頼の方をいろいろやりとりさせていただいたんですが、ちょっとその方がなかなかちょっとご都合がつかないっていうところもあって、今回、松本様の方をご紹介いただけたというような形になります。はい。

委員：つくば市との関りとかは。

事務局：特には。はい、ございません。はい。

委員長：はい。ご質問、ご回答ありがとうございました。他にございますか。

はい、委員お願いします。

副委員長：ちょっと前に出てるスライド見て、ちょっと気になったのとき、この方が「Everything」の作曲家ってなってたんで、今回は作詞作曲を松本さんがされるのか、作曲を松本さんがされて、作詞は松本さんがどなたかを選ばれて、作詞を依頼されてその上で、楽曲提供されるのか、どちらでもいいでしょうけども、松本さん、ピアニスト作曲家っていうふうにはウィキペディア見たら書いてあったんで、ちょっと気になったものでわかれば教えてください。

事務局：はい、事務局です。今回につきましては、作詞と作曲どちらも松本さんの方で、はい。引き受けていただく形になりました。

副委員長：ちょっと直接なんかお伝えすればそれを歌詞に入れていただくようなイメージを、持ちたいということで今回ご質問いただいているってことですね。はい、ありがとうございます。

委員長：ありがとうございました。スクリーン出てるみどりの学園、あれは参考ですか。

事務局：あくまでも参考という形で、最近開校した学校の校歌というところでみどりの学園さんと、あと学森さんの方もちょっとご用意させていただいてはいるんですが、参考でこう見ていただくと、結構イメージとかもつきやすいのかなっていうところをちょっと、一応ご準備させていただきました。

委員長：委員お願いいたします。

委員：細かい話なんですけど、みどりの校歌はあれですかね、歌の名前があるんですかね。みどりのちからっていう、何か普通ね、いや曲名ってあるんだと思って、ちょっと気になっただけです、はい。

事務局：はい、事務局です。曲名だと思います。というのは、今見ていただいて、これ参考でお出ししたのは、最近の校歌は全部学校名がないような形になっていて、2番になってると3番になってるっていうお話だったんですけど、この校歌については、みどりのについては、新沢としひこさんっていう曲づくりで結構有名な方で、作詞を村中さんをお願いし、内容は全部お任せにしておお願いしています。2番とか3番というのも、この方たちが作っていただいたままなので、何もしていません。学園の森についても大岡さん、大学の先生ですかね、谷川俊太郎さんの息子さんの谷川賢作さんに作っていただいたのが、学園の森で、こちらも学園の森という名前が出てこないんで、全部おまかせで作っていただいたのでこういう要望っていうのは一切なく、大岡さんに、つくば市に来ていただいて見ていただいて、イメージを作っていただいてあとはお任せっていう形で、作っていただいたっていうのが、この2校の校歌にはなっています。

委員長：はい。それでは、要望という形なので、ちょっとある方は、すいません挙げていただいて、次にちょっと進んで参りたいと思います。では委員お願いいたします。

委員：はい。今のね、事務局のご意見で、なるほどと思いました。そうですね、

こうやって歌詞を読んだときに、どこの学校だかわかんない校歌っていいのかなってちょっと思っていて、最近の流行が多分このトレンドだっのではわかるんですけども、個人的には何かこう香取台なり、つくばっていう地名が入ってた方が、どこの学校やねんって話にならなくていいので、何か、香取台かつくばのどっちかの地名は入っているといいのかなというのが個人的な意見です。

委員長：はい。事務局お願いいたします。

事務局：事務局です。皆さんにどういった要望がっていうのは、事務所の方から相談がありまして、今のようなポップ調みたいのがいいのか、昔のような、昔って言い方変ですけど、いわゆる校歌っていうようなのいいのかとか、そういうことのイメージをですね、どういったものをお持ちですかっていうのを確認の問い合わせが事務所からきています。皆さんの膨らむイメージ、学校名が入ってくるような、イメージなのか、学校名は入らないでも地名的なものが入って欲しいっていう、ポップ的にして欲しいとかそういうものを伝えていただいた方がいいのかなって。松本さんは、東京とロンドン行き来をしているような人なので、まとめてポンとお伝えしたほうがいいのかなっていう気もありますし、松本さんの的には多分、より良いものを作りたいので、イメージを聞いてきてるんだと思いますので、皆さんのものがあれば、お任せっていうよりはそういうのっていうのが事務所の意見なんだと思いますのでお願いします。

委員長：はい、委員お願いいたします。

副委員長：ここ、私も個人の要望としては、昔ながらの校歌っぽい校歌というよりは曲調は、今の形が耳なじみしやすいような方が、この今の J ポップに提供されてるような、曲調の曲の方がいいし、愛着持って歌えるかなと思うので、普段からもう口ずさんでいたくなるような、できれば曲を提供していただいて、何か校歌って、普段から歌いたくなっちゃうような、歌

だったらいいなって思うんで。学校名入るかどうかは、どちらでもいいかなって私は思ってるんで曲調というか、はい。ちょっと私は個人的にですけど。以上です。

委員長：はい、では曲調は何かこう今でいう J ポップ風、軍歌のような感じではなくてみたいな、今風でいくっていう形のご希望が出ましたが、ちょっとこれ、意見をまとめるとかではないのでちょっともうどんどん要望という形で挙げていただく形で、委員、お願いします。

委員：さすがに、今の時代の、先ほどのキャリアの作曲家で、軍歌みたいな曲には決してならないと思うんですけど、J ポップみたいな曲でもいいと思うんですけど、やっぱり歌いやすい、特に合唱でも歌ってもいいような曲にしていきたいなど、あと私の個人的な要望では先ほどの委員の言われたように、この地の何かイメージが織り込まれてる、つくば、或いは筑波山であったり、香取台であったり、或いは田園都市みたいなイメージとか、ちょっと歌にしにくいかもしれないですけど、万博とかそういったのが何か1つは入っているといいなと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。すいません、私、曲的なものはもう全然わからないのでお任せです。先ほど委員からありましたように、例えば子供たちっていろんなところで歌う校歌、やっぱ歌いやすさっていうものをまず、あとは歌詞としては私もやっぱり見たときに、つくばをなくして香取台だけはちょっと避けていただきたいなと思うんですね。学校名のときにも挙げたように千葉県にあるんですね香取台、それいやなんです。非常にいやなんです。いや別に何もありませんよ、千葉県香取台に、何もあわけじゃないです、誤解を招くちょっと発言で申し訳ないんですけど、ただもうこれを聞いたときにはつくば市香取台っていう、なのでちょっと島名香取台っていうのが本来理想でもあった。そうすると委員が先ほど言われたものとちょっと復唱、繰り返しになってしまうんですが、やはりそう

いった何かこう地域的なもので、やっぱこうわかるものを、ここから羽ばたく子供たちに口ずさんでもらいたいなど、島名、つくば、僕たち、私たち、ここから最終的にはっていうその校歌とともに、それを残してっていう思いがあるので私もやっぱその辺は、強く希望したいと思います。もう曲はもうお任せです、逆に素人の私が言ったところで、わかんない。ていうところをお願いします。他ございますか。みんな同じような感じ。はい。もしよかったら一言ずつ、よろしく願いいたします。

委員：とてもすてきな人に作っていただけるなんて本当にね、素晴らしいことです、ありがたいと思います。今皆さんのご意見いただいたんですが、もし可能であれば、子供たちにも聞いてみたいと思うんですね。例えば、好きなフレーズとかキーワードとか、簡単に1つでも2つも3つでも、例えば、フォームズとかで挙げてもらえば、風とか光とか、何かそういうのは出ると思うんですよ。それを集計するには今、何とかミーティングでしたっけ、何かありますよね。フォームで取ってそれをコピペして何かに入れると、子供、その意見が多かったのが大きくなるのがありますよね。そうです、テキストマイニングです。そういうのであれば、子供たちの意見が集約できると思うので、全校ではなくても、5、6年生あたりに投げかけて、好きなフレーズとか、イメージとかね、新しい学校のとってみるのもいいかなと思いました。以上です。これからの時代を生きるのは子供たちですのでね。はい。

委員長：ありがとうございます。ぜひ子供たちからも、ていうことですのでくいことかなと思います。事務局の方、子供たちに、ちょっとこうなんていうの、イメージを出してもらってということもあったんですが、そういったのも含めてよろしいですか。

事務局：すみません事務局です。8月のお盆前ぐらいにですね、相手方の作曲家さんの事務所の方と、ちょっとミーティングを行いまして、その際に作

曲家さんご本人への今回イメージを出していただいて、お伝えしますと、26日、本日委員会があるので、皆さんに意見を出していただいた上で一度そのご意見をお渡ししたいということをお伝えしています。その上で、ちょっとまだ可能かどうかわからないんだけど、作曲家ご本人、松本さんご本人とこの準備委員会の全体で集まるのは難しい場合は、可能な方とZoomか対面かわかりませんが、直接お話を伺う機会を設けても良いと考えていますということで、お話をいただいています。実際、納品の期限を2月の末にしておりますので、可能な限り私どもの希望する意見ですとか、イメージするものとか、あちらから要望されてるものをすぐにでもお伝えして制作に取りかかっていたきたいと考えていますので、子供たちの意見を集約するということは大変良いことだとは思いますが、その場合はやはり9月の1日から学校が始まりますので、なるべく早めにちょっと意見をまとめさせていただきたいかなと考えています。

委員長：はい、ありがとうございました。先生対応いただけるかなと思いますので、9月の、もう、はい。すいません先ほどおっしゃいました日にちには島名小の先生方、対応いただけるということで、5年生、6年生でいかがですか。そこは特段何年生限らずここで決めることではないと、目で訴えられております、皆さんのお声から、学校にお任せさせていただきたいということでよろしいでしょうかね。準備委員の皆様、はい、ということで、子供たちの思いが今、学校の方に伝わりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員：すいません、ご賛同いただけるのであれば、1週間もかからずに、結果がまとまると思うんですね、ただフォームで取って、それをテキストマイニングにいければ、2、3秒でできてしまうので、めっちゃ速いと思うんですよ、別に集計する必要もないですし、だから、子供たちが、例えば、光だとか、風だとか自分でこう出したものが、おそらく多いんじゃないか

と思うんですよね、きっと同じような傾向が出るので、そしたら僕たちも一緒に校歌の作詞に少し協力できたんだなっていうのはすごくいいのかなあとは思っています。いいご意見はあると思いますけど。少数ですし、保護者の中にとるのもまたね、ややこしくなるので、子供たち何年生か以上でっていうのだといいかなと思っていましたが、どうでしょうか。

委員長：はい。皆様どうでしょうか。はい。うなずいていただけているということは、まとめますと、5年、はい。委員、お願いいたします。

委員：私はおっしゃる通り、期間が間に合うのであれば、グーグルフォームで子供たちの意見をぜひ聞いてみたいと思いました。その方が子供たちも校歌に親しみを持ってくれるのかなっていう思いが湧いてきました。以上です。

委員長：学年とか、具体的にありますか。

委員：特にはないです、はい。

委員長：でも、どうなんでしょうね。学年やっぱり絞った方がね、現場の先生も素晴らしいなと言っただけなんですけど、実際1日からワースと来て、やっぱり1年生は1年生なりのいろんなちょっとね宿題提出して、時間かかるものありますので、やっぱこう落ち着いて対応を、先生方もしていただけるのかなって考えると、やっぱその校歌のイメージっていう部分も冷静っていうかね、冷静プラス子供たちの思いっていう部分も含めるとやっぱり5年生と6年生、4年生、保護者多いですけど、入れたいですか保護者。

委員：はい。1つのアイデアなんですけど、6年生歌わないじゃないですか結果として。だから6年生だけに聞くっていう手もあるかなと思いました。はい。以上です。意図わかります。6年生がね、後輩に思いを託すって意味で。

委員長：はい、どうぞ。

委員：委員の考え方は、それはそれで1つ、いいと思うんですけど、ただ、先ほど委員が言われた、その自分たちが作ることに関与した歌を歌うっていう観点からは大分離れていくので、やっぱり歌う子供たちを、日本語の能力とイメージをちゃんと持てる学年を入れた方がいいかなと私は思います。

委員長：ありがとうございました。まとめさせていただきます。4、5、6学年にお願いできればと思います。これでちょっと反対ですという、思われる方ちょっと挙手のほどお願いできますでしょうか。4、5、6のこの3学年、ちょっと先生方にはご負担おかけすることになるんですけども、先ほどの委員のすべてを総称しますと、日本語がわかる、そうですよねっていう、後輩への想いによってことは6年生も入っていく、そしてまた、なおかつ自分たちが関わったという想い、そうするとやっぱりその4、5、6学年っていう形で学年を特定させていただければと思いますが、逆に学校の先生方からございますか。ありがとうございます。そうすると日にちなんですけれども、いろんなお気遣いの面で、もうちょちょいとできちゃうよっておっしゃっていただきましたが、ちょっと現場の先生と学校全体の状況もちょっと加味しながら、ゆとりある時間というものを設けていきながらも、ちょっと後ろでね、事務局がね、日にち日にちという部分もあると思いますので。1日に始まるんですよ、すぐ週末ですよ、てことですよ、そうすると週明けの、明けた方がいいですよ、もちろんね、明けて、あります何か、はい。

委員：はい。水泳のアンケートみたいなメールが届いたと思うんですけど学校から、それ、グーグルのそのアンケート取るものって、4、5、6とかって限られた方に送ることが可能なのか。できるんですね。アンケート結果とか見ると全員が答えるわけではないので、低学年とかも、一度全体にアンケートに入れてもいいのかなって私は今、聞いてて思ったんですけど。

委員長：できればどうなんだろう、授業をどこかで調整いただいて。

委員：グーグルとかではなくて、いや、どうなのかなって。集計はやっぱりグーグルフォームのそれが。

委員長：どうしたらいい。

委員：私が答えるところなんかわかんないですけども、多分あれですよ、学校の Teams も使えますよね、集計にはね。なので、こちらで使わなくても普段使ってるツールで多分集計できると思います。私が言う話じゃない気がします。

委員長：ごめんなさい。なぜ私も委員に迷わず視線送り、聞いたのがちょっとごめんなさい疑問に残るところで、Teams だからあれですよ。

委員：マイクロソフトのフォームズかフォームか、あれ、グーグルと微妙に S だけが違う、どっちがどっちかよくわかんなくなってるんですけど、ほとんど同じ機能があるので、学校の配布パソコンでできると言えばできるし、うちの子見てても何か勝手にいろいろやってるみたいなんで、それはそれで問題なんですけど、できるんじゃないかなと思います。

委員長：まとめていただきまして、9月の上旬最初の土日があつての、水曜日ぐらいですかね、なんで日にちが出てこない、9月の水曜日。何ですか。7日。9月7日という形で、子供たちに4、5、6学年、はい、校歌のイメージを持っていただいて、何か、ヒットする言葉がまとめていただきまして事務局にお伝えさせていただく形でいきたいと思います。はい、ありがとうございます。では子供たちからということで、決まったところで、もう皆さんご希望、はい、事務局お願いいたします。

事務局：はい。事務局です。1点だけお断りをさせていただきます。先ほどうちの者が言いました通り、事務所さんには今日、皆さんに意見を聞いてっていうことしか伝えてないので、その期間が待っていただけるかっていうのを確認しないとなりませんので、準備はしていただいて、事務所の方か

らそこもやっていただいても大丈夫ですよっていう理解をいただいたら、学校さんにお伝えしますので、そこで実施していただくということの前提ということでもよろしいですか。

委員長：はい。うなずいていただけてますので、はい。そちらは了承させていただきまして対応のほどお願いいたしたいと思います。できれば早く、どういった形になろうとも、できれば早く子供たちのお声というものをまとめていただいた方がいいかなという、何か状況にもなってきましたので、水曜日と勝手に決めさせていただきましたが、できれば、学校のご都合もあると思いますが、もしかしたら土日挟まない位置に、というところをお願いもできたら嬉しいかなと思います。ありがとうございます。では校歌について、他ございませんでしたら、次の議事に入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局からも、校歌についてはよろしいでしょうか。大丈夫。はい。それでは今回議事4番目になります。通学路について、事務局よりお願いいたします。

事務局：事務局です。今回いただきました、香取台小学校通学路に関するご要望に関しまして、私からご説明させていただきます。今回いただいたご要望に関しまして、市役所の部署で対応するもの、警察に対応を依頼するもの、県道を管理している土浦土木事務所に対応するものに関しまして、対応方針をご説明させていただきたいと思います。それでは皆様、資料3と書かれたA3の資料をご覧くださいようお願いいたします。こちらが今回集まった香取台小学校の通学路に関する要望一覧となります。こちらに関しまして、番号1番から順番にご説明させていただきたいと思います。ではまず1番の、つくば市島名123号つくばキッズクリニック交差点に関して信号機をつけて欲しいという要望に関しては、担当部署は警察が対応させていただきまして、我々からご要望させていただく形となります。ですが、こちらの場所を確認させていただいたところ付近の手前のセブンイ

レブンのところにある交差点に信号機がついていることから、誠に申し訳
ございませんが、設置は難しいものと考えられます。では次に数字が飛び
まして、5番の香取台 B32 街区に関して、少し手前に信号機付横断歩道
を設置して欲しいというご要望に関してですが、後程詳しくご説明させて
いただきますが、現在香取台吉祥寺公園付近に押しボタン式信号機、横断歩
道の設置を警察と協議しております。この場所に関して、付けて欲しいと
いうご要望に関しましては、この場所一帯がカーブであり見通しが悪い道
路となっておりますので横断歩道等の設置は現在難しいと考えられます。
次に、6番の水堀の横断歩道、信号等の設置に関しましては、担当部署が
警察となりますので、我々から警察に横断歩道や信号などのご要望があつ
たことをお伝えさせていただきます。では次に7番、香取台 B31 と 50 の間
に信号機と横断歩道をつけて欲しいというご要望に関しましては、先ほど
ご説明差し上げました、香取台吉祥寺公園付近、この香取台公園の南側付
近に、現在押しボタン式信号機や横断歩道等設置を警察と協議しておりま
すので、おそらく位置関係の問題から設置はちょっと難しいかと思われま
す。こちらに関しまして7番と同じ箇所として14番と20番がございます
が、こちらも同じ理由から、信号機や横断歩道の設置は現在難しいと考
えられております。では次に8番、万博記念公園駅に関してのご要望、歩道
改良工事のご要望に関してですが、こちらに関しましては道路管理課の対
応となりますので必要な対策を依頼させていただきたいと思えます。番号
飛びますが、こちら45番と46番と同じ箇所となっております。こちらの
45番46番に関して、水が出ないようにしてほしい、歩道に水が流れないよ
うにして欲しいといった要望に関しましては、道路管理課に現地を見ても
らい、必要な対策を依頼させていただく流れとなります。では次に9番に
関して、横断歩道が消えている。横断歩道の塗り直しのご要望に関しまし
ては、警察に対応を依頼する箇所となります。次に、ここと同じ箇所とし

て 41 番と 44 番で、カーブミラーの設置と信号の設置ということでご要望
いただいておりますが、こちらカーブミラーに関しては防犯交通の判断と
なりまして、44 番の信号に関しては、警察判断となりますのでこちらから
ご要望させていただきます。次に 10 番ですが、横断歩道の補修や、児童横
断等の標識の設置に関してのご要望に関しては、横断歩道の塗り直しは先
ほどご説明差し上げた警察の対応となりまして、標識の強化、これは規制
の強化と言い換えてもよろしいと思いますが、警察に対応を依頼させてい
ただく内容となります。では、次に番号飛びまして 12 番となりますが、こ
ちらが新設校前に横断歩道の導入、30 キロメートルの速度規制に関しての
ご要望に関しては、30 キロ規制、横断歩道を 12 度斜めに引くなどの施行に
関しても警察の判断となりますので、こちらに関してこういったご要望が
あったということ、学務課からお話させていただこうと思います。次に
13 番、香取台 B の押しボタン式信号機に関しまして、先ほどご説明差し上
げた、吉祥寺公園付近に設置を協議している箇所となります。続きまして
14 番は、カーブミラーの設置、スクールゾーンの設置に関してですが、先
ほどご説明差し上げた、香取台吉祥寺公園の北側や南側にございます。セ
ブンイレブン付近にスクールゾーンの設置を協議をしているところとな
ります。その他にも、スクールゾーン等の標識の設置のご要望がございま
したが、現在香取台小学校の前に関しては、確実に通学路として利用する
ことが期待されるので、ここにスクールゾーンをつけることは効果的である
との判断がされておりますが、その他の場所に関しましては、実際に通学
路として利用している状況を判断しなければ、効果的な設置ができないと
いうことですので、まず、こちらの香取台小学校前に 2 つスクールゾーン
を設置し、残りに関しては、実際に通学し、通学の状況を判断して設置す
るのが効果的ではないかとの回答でした。次に 15 番に関してですが、こ
ちらもスクールゾーンや道路にマークが欲しいということに関しては、先ほ

どご説明差し上げたとおりとなりまして、道路に何かしらのマークが欲しいということに関しては、警察の判断となりますので、協議をさせていただきたいと思います。次に16番に関して、信号機、横断歩道の設置に関しては先ほどご説明差し上げたとおりとなりまして、青時間の設定に関しては警察の判断となりますので、通学の状況をかんがみて、一番いい時間に設定していただきたいと考えております。防犯カメラに関しましてですが、こちらの対応に関しては警察と防犯交通課の対応となりますが、確認したところ、こちら住宅街となっておりますので、プライバシー等の関係から設置は難しいと思われる、という回答をいただいております。次に17番。信号機やハンプの設置ということでご要望いただいておりますが、信号機付横断歩道に関しては先ほどご説明差し上げた通りで、ハンプに関しては道路管理課の判断となりますが、ハンプの設置に関しては現在道路管理課から、騒音等の関係や、車が傷つくといった苦情が寄せられていることから、設置は難しいという回答をいただいております。次に18番となりますが、こちら押しボタン式信号や横断歩道の設置に関しても、先ほどご説明差し上げた通りの回答となります。では、番号飛びまして20番となりまして、こちら同様に、香取台吉祥寺公園付近に押しボタン式信号と横断歩道の設置を警察と協議しております。自転車と歩行者の動線に関しては、道路管理課で判断していただく内容となりますので、自転車と歩行者の動線に関して、我々から道路管理課に依頼させていただこうと思います。何かしら規制が必要になる場合に関しては警察の判断となりますので、状況に応じて我々から、警察に依頼をさせていただこうと思います。21番、22番に関しては横断歩道、ハンプの設置となりますので、こちらに関しては先ほどご説明差し上げたとおりの内容となります。23番に関して、横断歩道等の設置に関しては、これも同様に先ほど説明した通りとなります。優先道路の設定に関してですが現在こちらの香取台公園、香取台小学校前の

道路に関しては、現在優先道路等の設定に関して何も設定がされていない状況となりますので、必要であれば警察に判断を依頼する形となります。

24 番に関して、矢印信号機に変えて欲しいというご要望に関しましては、こちらに関しても警察の判断となりますので、我々学務課から依頼させていただく内容となります。

25 番に関しては先ほどご説明差し上げた通り、現在、香取台吉祥寺公園付近に信号機、横断歩道の設置を協議中のため、こちらの対応に関しても難しいものになるかと思われまます。では次に、番号飛びまして 28 番に関して、スクールゾーンの表示に関してですが、こちらに関しても先ほどご説明差し上げた通り、香取台小学校にスクールゾーンの設定を予定しておりますので、現在そちらで対応させていただきたいと考えております。

次に番号飛びまして 30 番、通学路分散のために公園の中を通学できるよう南東側にも入口があると良いということですが、こちら担当課としては道路管理課、公園施設課の対応となりますが、地図で場所を確認させていただいたところ、南東側はお寺の敷地や他の方の所有地となっている可能性が高いため、こちらに入口を新しく設定するのは難しい状況になるかと考えられます。

次に 31 番、こちらにカーブミラーを設置させていただきたいというご要望に関しては、現在、防犯交通にカーブミラーの設置を協議中でございますが、道路の構造上や植栽等の関係から、効果的に設置するためには慎重な検討が必要になるという回答をいただいておりますので、慎重に協議をして設置を進めさせていただきたいと考えております。

次に 32 番。失礼いたしました。次に番号飛びまして 33 番に関してもカーブミラーの設置に関してですが、現在、防犯交通とカーブミラーの設置について協議を進めさせていただいておりますが、こちらには、付近の電柱に設置する方法が良いと考えておりますが、周りの地権者様の了承が必要になることから、今後、交渉を進めていく形となります。

次に、番号飛びまして、35 番のつくば市島名香取台の内容になりますが、停止線

や標識の追加に関しては、警察に依頼させていただく内容となりますので、こちらから対応を依頼させていただきます。次に 36 番、ソーラーライトの設置に関してのご要望ですが、こちらのご要望は、設置の方法としては街路灯や防犯灯などの設置が考えられますが、こういったライト等の設置はまず眩しいといった苦情を非常に受けやすいため、近隣住民の方の理解が必要になる内容となります。また、現在通学路として利用する状況が不明確であることから、こちらも開校し通学状況を判断した上で設置を判断することが効果的と考えられます。また防犯灯を設置する場合には、電柱に設置することが、基本的な対応となりますので、防犯灯を設置する場合には付近に電柱があるかどうかを確認し設置する流れとなります。次に 37 番ですが、きくち呼吸器内科クリニックにカーブミラーを設置して欲しいというご要望ですが、現在、先ほどご説明した香取台吉祥寺公園付近に、押しボタン式信号機、横断歩道の設置を警察と協議している最中ですので、こちらを通学路として利用するよりは、先ほどの吉祥寺公園前の道路を利用させていただいて、こちらの横断歩道を利用させていただく方が良いと考えられますので、現在、カーブミラーの設置に関しては対応保留している状況でございます。では次に番号飛びまして、39 番に関しては、押しボタン式信号機に関して警察の判断となりまして 4 番 10 番と同じ場所になります。次に 40 番に関して、街路灯の設置というご要望がございますが、こちらに関して、該当箇所を確認したところ、すでに防犯灯等が設置されていることを確認しております。では次に 41 番に関しては、十字路にカーブミラーの設置に関しましては、カーブミラーの設置に関しては防犯交通課の判断となりますので、防犯交通に現地を見ていただき、カーブミラーの設置を判断していただく形になります。では 42 番に関しては、こちらの横断歩道、信号機の設置に関しては先ほどご説明差し上げた、香取台吉祥寺公園付近に押しボタン式信号機、横断歩道の設置を協議しているのでこ

ちらで対応をさせていただきたいと考えております。番号飛びまして、次に44番となりますが、こちらに関しては、信号があると良いというご要望となり、番号3番と同じ箇所となりますが、こちらも警察の判断となりますので現地を見ていただいて判断する形となります。では、次に45番、46番に関しては先ほどご説明差し上げた通りの内容となりまして、道路管理課に現地を見ていただき、必要な対策を依頼する形となります。次に47番、48番に関しては、ガードレールの設置、押しボタン式の信号機を設置させていただきたいという内容に関しては、県道に関しては、土浦土木事務所の対応となるためガードレールの設置に関して土浦土木に、押しボタン式信号に関しては先ほどご説明差し上げた、現在香取台吉祥寺公園付近の対応を進めさせていただきたいと考えております。次に49番の香取台小学校前のポールの修繕に関しましては、こちら道路管理課の対応となりますので、現地を確認していただき、必要な対応を依頼させていただきたいと考えております。次に50番、51番に関して新設校前にスピードハンプの設置に関してですが、先ほどご説明差し上げました、騒音や、車の傷等の苦情から、申し訳ございませんがハンプの設置は難しい内容と考えられております。次に52番の内容に関しましては、こちらの場所は香取台小学校の学区ではないことを確認させていただきましたので、対応は見送らせていただきたいと思いますと考えております。最後に53番の駅前の駐在所を交番にし、子供や地域の安全を守れるよう機能させて欲しいというご要望に関しては、駐在所を交番に変更していただくよう警察に対応を依頼させていただきたいと考えております。では、以上で、今回香取台小学校に要望いただきました通学路に関する、要望一覧、対応方針の説明を終了させていただきたいと思えます。

事務局：事務局です。よろしいですか。

委員長：はい、お願いいたします。

事務局：では、補足で説明させていただきますね。今、飛んでる番号のを何でお伝えしなかったかというのと、こうした方がいいとか、ここを通らない方がいいというようなご意見だったので、その説明してない番号についてはそういった意味で飛ばしております。説明した部分は、信号機をつけて欲しいとか、横断歩道をつけて欲しいということでしたので、ご説明をさせていただきますました。大前提に、横断歩道、信号というのは、警察が担当しております。カーブミラー、スクールゾーン、こちらが防犯交通課で、スクールゾーンについては、学校から半径 500 メーター以内っていうことがありますので、その点でどうかということで、今お話をさせていただいたスクールゾーン、学校前の道路が全部、5-4808 ですかねっていうことで要望が出ている道路ですので、ここの道路に信号がないので、このどこかにつけられればなということ、交渉はしております。ただし、要望があったところで、ここに信号と横断歩道をつけて欲しいってというのが、この番号だったと思うんですけど、ここで見ていただくと、カーブになってるので、そこには、警察としては横断歩道とかけられないってことが前提になっております。それと、さっきの菊池内科クリニックのところでの保留って言ったのは、ここに来たときに見えないのでっていうことだったと思うんですけど、信号、横断歩道この辺で考えていると、この方たちは北上していくのかなっていうことなので、南下することがないかなと思って保留にしてあります。それと 50 番近くで県道 19 号っていうのがあったんですけど、県道 19 号って、ここなんですね。ガードレールとつけて欲しいっていうことだったんですけど、今ちょっとそこがわからなくて、ここの道路いろいろ書いてあったのとここを県道と勘違いされてしまっている部分もあるのかなと思ったので、そこがちょっと確認したいなっていう部分がありますんで、通る方って学校に今度いくのにはどうなのかなっていう部分があります。一番最初言った、ここに信号が今すでにありますの

で、ここから近いところになると信号の設置っていうのが難しい部分が出てくるのではないかなっていうのが、警察の判断です。ただ、ここにもあって、この道路全部に今度ないので、やはりこのあたり、どこかでつけていただきたいなっていうことでの話をしていますので、今回の要望の中で12番から17番、20番ぐらいまでは全部その要望に書いてあるものでそれを今現在、お話しているところです。何個かで速度制限30キロ規制、それとハンプをつけて欲しいというものがあつたと思うんですけど、30キロ規制になると交通法に関係しますので、例えば、ここに信号、この辺とかで来た時に30キロ規制して欲しいってなると、この方たちの同意とかが必要になってくる可能性があるんで、その方たちの同意がありますかっていうことを多分警察さんがお話されるのかなという気がします。それとハンプということですので、仮に、言ってるのはここに信号をつけたとき、規制プラス、ハンプってなると、ここにおうちとかありますのでハンプってことは要は山の段差になりますので、どこか行ったとき皆さんガタンってなることでの速度制限するためのハンプですので、家の前の方が夜中でも通られたときガタンって、騒音になるので、警察さんはやっぱりその辺の近所の方を考えた騒音対策が大丈夫かということでハンプっていうのは今、難しい部分があるのかな。逆に言うと、ハンプをつけない代わりに、視覚的なもので狭めた形とかは、ハンプになってるっていうものを路面表示しているような場合もあります。それと、この中で出た12番ですかね、12番のところでは、横断歩道で12度、どういうものかという、手書きで書いたんですけど、要はこういう形です。見てもらおうと、右折をしてくる車が通常は青いのが横断歩道ですね、それを赤い形で、この角度12度でつけるので、右折してきた車では、通常よりも斜めになってるね、見やすいよっていうことでの12度っていうのを設定してやっているという始まりなんですけど、左折の場合だとちょっとどうなのかっていう、確かにこれで人

身事故が3分の1に減ったっていうようなデータがあるんですけど、これを茨城県警がやるかどうかはまた別の問題になってしまうので、横断歩道については多分、横断歩道で十字路みたいな、大きな交差点の場合には有効かもしれないんですけど、T字路とかの中での信号をつけたときにその横断歩道として12度の設定がいいかどうかはちょっとわかりませんので、その辺は、警察さんとちょっとお話をさせていただくかどうかということになると思います。それとプラスで40番、こちらについては、街路灯の設置ということであるんですけど、場所的には諏訪地区です。諏訪地区を見ると、この要望されてるところでは、すでに防犯灯が17ヶ所設置されています。どの程度の明かりを求められるかっていうことと、すでに17個ついてて、防犯灯で大分明るいので、これ以上作ったときに、明るさの問題も今度影響してくる部分を考えている部分があるのと、先ほどお話あったように防犯灯は電柱がないと駄目ですので、基本的には1本置きぐらいの電柱に防犯灯をつけるかどうかということになるんですけど、17ヶ所すでについてますので、大分明るいんじゃないかなと思っていますので、これ本当にこの街路灯ってのは多分、大きいもので、イメージされると県道とかなんかで橋の上について大きいあのオレンジとかの何ですけど県道でも要所要所はついてないです。橋とか何かそういうところしか街路灯ってのはついてないので、その要望ってのはちょっと今難しい。その代わりに防犯灯なんですけど大分防犯灯がついているので、どうかなっていう部分があります。何ヶ所かはこのご要望の場所と左の該当箇所と道路の場所がちょっと一致しないんじゃないかっていうところも何個か見られたので確認をさせていただきながら、できるものについてなるべくお話をさせていただいて進めたいなど。先ほどそれと8番と45番、46番で水が出て凍ってしまうっていうところが何かかなと思ってたんですけど、これ見ると、諏訪から来たときに、駅に向かってくると、ちょうど右カーブしていくとこ

ろなんですかね、保育園とかの、あそこ歩道になってるか何かと思って見たときに、要は水が少し多分流れてきたところをよく掃除か何かをしてないために、土がたまって、すでに沼地かと思うほど葦も生えて、そこはめくると、下の道路が出てくるようなところだったので、それがこちらで現場見たときにめくりながら、こちら何とか掃除をして綺麗にして欲しいってことは道路担当の方にはお伝えは一応しています。我々も現場見ながら一応できるところとできないところがあるので、そこはちょっと担当にもお伝えしながら、これからやっていければなと思っていますので、皆さんからいただいているこの要望箇所わかるところについてと、ご意見でないものについては、それぞれ担当にお伝えはしているっていうところは、現状になります。以上です。

委員長：はい。事務局ですね、ご対応ありがとうございました。いただきました資料3、こちらがですね、期限までに挙げていただいた要望なんですが、一応要望に関しましては先ほどもありました、実際始まってからまた状況によって、ずっと続いていくものだと思うんですね。なので、また、前々からありました、切らずに、このままやっぱりこう点検とか続けていただいて、とにかくこの子供たちに関わる安全の、はい、子供たちに関わる、自分の生活に関わるんじゃなくて子供たちの登下校に関わる安全ということを前提に、この連携のほうを続けていただいて、その都度上げていけたらいいのかなと思います。多分これは永遠に続くんだと思うんですね。状況が多分変わっていけば、またその時その時で、ということなので、皆様方にもお願い申し上げたいと思います。今ありました、この事務局が対応いただいていることに関してとか、何か皆様から聞いておきたいこととか、ございますか。はい、では、委員、お願いいたします。

委員：はい。丁寧にご回答いただきましてありがとうございました。多分重要度が高いのって、横断歩道と信号どこにつけるって話だと思うんですけれ

ども、それが決まるのって大体いつごろになりますでしょうか。それ次第で多分、通学路の設定も、そこから多分動き出すと思うんで、おおよその目安が知れると助かります。

事務局：はい、事務局です。信号機は警察というお話をさせていただいたんですけど、実情の手続きからすると、県内の信号っていうのは、各警察が上申という形で県にあげます。県の公安委員会で、予算上もあるので年に何ヶ所って決まってる上でのそこに当てはまるかどうかなんですけど、その我々もすでにもう今年やってるわけじゃなく、去年ぐらいからも早い段階からつけて欲しいということをお話して、その場所に、どこにしようかっていうことをお話してるんですけど、結果自体がいつか我々もちょっと教えてもらってないので、まずつくかどうか来年でくれれば、もうその時はお伝えできるんですけど、時期的なものが、いつにつくっていうのを教えてもらってないのでお答えがちょっとできないということでご理解いただければと思います。

委員長：はい、委員、本当にありがとうございました。また、事務局回答ありがとうございました。他にございますか。はい。委員お願いいたします。

委員：保護者にアンケートをとって、これ、アンケートこうなりましたっていうのはいったと思うんですけども、それで改善を期待しちゃってる人がいっぱいいると思うんですけど、ここはできません、というところいっぱいあると思うんですけど、それを保護者に伝えるのは、検討中はできます、できませんはまだ言えないと思うんですけども、できないってもうわかってるところは保護者に、いつのタイミングで伝えるのかなあとと思います。はい。

事務局：事務局です。今は、我々お答えさせていただいたのは、どこが担当ですよっていうのと、おそらく、ここの担当からしても、我々今までやってきた通学路安全点検で警察とか、担当課とやっていますので、その中での難

しいんではないかっていうお話だけですので、最終的には警察とか、防犯交通とかが、できます、できませんっていう回答になってしまうので今の回答っていうことになると、我々もその担当課にお話をさせていただいて回答いただけますかっていうことでお待ちいただいて、全部まとめ上がった段階で、皆さんにお答えをするっていう形になるかなと思います。

事務局：すいません、先ほどのご説明の補足として、今回いただいたこのA3の資料にも、最終的な結果をまとめさせていただき、項目を作って追加させていただく形を考えておりますので、そちらもご了承いただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございました。そうですね。ちょっとごめんなさい。要望。

副委員長：あ、発言していいですか。何か、今回は安全確保のための何かを約束する手続きみたいなものじゃないんで、それに対する、逆に返答する義務も別がないのかなと思ってて、あくまで要望、希望を集約しただけっていう位置付けでアンケートにも、それが通るわけじゃありませんよっていう一文も書いてあるのであくまでここで預かりますってしてるだけなんで、返答しだすとそこで多分質疑応答とか出てきてややこしいコミュニケーションなるリスクもあるし、それは、もしそういう問い合わせがあれば個別に、私が出したことに対してなぜ回答がないんですかって個別にあれば、それに対して対応すればいいかなと思うんですけど。というのが私の意見です。

委員長：ありがとうございました。そうそうそう。まとめようとしてたこと、ちょっと言っていたいただきました。委員のね、すごい多分、周りの方々が挙げてくださった方ということを配慮してのね、ご意見だったり、例えば、何かこう準備委員会に入ってることによってっていう、そういったものの、多分あるんですけども、ちょっと私も先ほど学校のスクリレで、こ

のお願いをするにあたって、委員が文章考えていただいた、その要は、絶対約束できるものではないという部分も入れさせていただいて、対応しますと、必ずしも言ってなく、その期待される、されないは、その人それぞれ、とらえ方は違ってくると思うんですが、やっぱり今、委員が言われたように、絶対回答っていうのはちょっとどうかなっていう部分も感じられるところでもありますので、ちょっとそのところをちょっとご理解いただければと思います。一応挙げていただいた要望に関しましては、事務局の方でその担当部署に当たっていただき、このような形で対応いただいと、これ議事にも載りますから、やっぱりその辺も挙げていただいた方は、待つのではなくて、やっぱりこの会議録を見ていただくなりをして、ご理解いただくのがやっぱり、ともに学校を、新しい学校を作られてそこで子供たちを通わせるという保護者の立ち入りでもあるのかなと思いますので、はい。ちょっとね、とらえ方って人それぞれ難しい部分あるんですが、ちょっとご理解をお願いできればと思います。今回の議事に関しては以上になります。ご協力の中 20 時 23 分ということで、30 分過ぎないような形で、お願いをしておりました。事務局より、何かございますでしょうか。皆様から逆に何かありますか。大丈夫ですか、今日の協議について大丈夫でしょうか。はい、委員お願いします。

委員：すいません、この資料 1 の、体操服決定 9 月 16 日ってあるんですけども結局今日、デザイン補正がなかったんで、今日体操服決定したっていうことでいいんですよね。

委員長：次回のスケジュールということでこの後、事務局よりそちら側の説明あると思います。

委員：それで、スケジュールというか体操服が決定、もう、補正なしで今日決定したので、一般の保護者にはアンケートをとったので、どれになりましたよっていうのは、いつ頃、子供たち含め、いつ頃伝わるのかなあと思い

ました。

事務局：はい。事務局です。体操服のデザインがどれに決まったっていうのを、保護者の方々にいつ通知されるかということなんですけれども、まずこの開校準備委員会の内容に関しましては、1つ、会議録作成させていただいてますので、そこで会議録の中でもまず、会議録がホームページに載った時点で、今回のお話になりますのでそこでもまず保護者の方のお目通しになります。次に開校準備委員会だよりというものを、不定期になります、こちらで何か大きな決定事項とかがあった後に発行してしますので、そちらについても、発行されるような形になりますので、そこでは、島名小学校さんの先生方のご協力のもと、学校のホームページの方ですね、そちらの方にも載せさせていただくような形になってますので、そこで保護者の方にも見ていただくというような形でも、保護者の方に通知することは、今まで通りという形にはなりません。はい。なので、いつっていうふうになりますと会議録については、遅くとも会議開催後1ヶ月以内にホームページに掲載するよという形になってますので、今回の会議から1ヶ月以内には、ホームページの方に載るような形になります。で、開校準備委員会だよりにつきましても、この会議の終了後ですね、作業の方進めさせていただきたいと思っておりますのでこちらについても、おそらく、会議録と同じような形のタイミングで、発行させていただくような形になってくるかなと思いますので、何月の何日とちょっと詳細がちょっと時期についてちょっと今お答えはちょっと難しいのでそういった形で、ご了承いただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

委員長：はい、回答ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

委員：子供たちには、いつ頃伝わる感じなんですかね。

委員：関連した話で、学校で子供たちは学校でアンケートをとっているの、学校側からこれに決まったよって伝えていただいてもいいんじゃないかな

と私は思うんですけど、この香取台小学校の体操服がどこに決まったよって、子供たち、或いは家族が知ったときに、同じタイミングできっと疑問に持つのは、島名小学校の体操服がどうなったのかっていうことだと思うんですよね。片方だけ知らされても、或いは片方だけ議事録で知らされても、これは今の謎が深まるだけなので、結局、学校がきつと問いを受けるんじゃないかなと思うので、もうセットで回答、学校側で周知、生徒に伝えられた方がいいんじゃないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。子供たちのことを考えると、やっぱり同じ家庭科室に体操服が提示され、アンケートという形で同じ時期にやり方を告げられ、片方何だかっていうのは確かにね、子供たちにとってのやっぱりこう理解っていうのは、うん、やっぱり疑問残ると思うんです。もしその可能であれば、今、委員がおっしゃったように、子供たち、児童に関しては、やっぱりその学校の先生方から、みんな協力してくれたアンケートの中で体操服、島名小は、香取台はここに決まったんで同時、やっぱり伝えるというのが、子供たちの思いとか、今後の対応を考えると、一番理想なのかなという、要は委員のお考えが望ましいのかなというのは、私も思うんです。うなずいていただけてる方がいらっしゃる中で、ちょっといろいろ今、思いをめぐらせていただけてる方もいると思うんですけれども、事務局の方で、その子供たちに伝える、ちょっと今タイミングとかちょっとあれなんですけど、伝え方、学校を通して、こちらに関してはいかがですか。ちなみに島名小学校の体操服に関して、集計について子どもたちに伝えるタイミングは。はい。やっぱり先生たちも同時に。

委員：じゃ、すいません。今いろいろご心配いただけてるんですが、同時にぜひ、子供たちには伝えたいと思うんです。それがいつになるかは、事務局の皆さんと検討が必要かなと思うんですけれども、どういう方法で、どんなふうに伝えるかってのはちょっとお知恵をいただいて、子供たちにこん

なに体操服が両方とも決まったんだよっていうふうにね、言いたいと思うんですね。白い体操服が全く同じなので、半袖ですね。はい。そこが多かったもんですから、同じものだよねってというのがすごく、ありがたいかなという気もいたします。今後ちょっと学校の方で検討ね、PTAの役員さんと検討しなきゃいけないと思うんですが、そのマークとか云々に関しては、もう一任させていただければもう、同じようになしなしなしで、いきいたいかなという気持ちもありますので、同じが、はい、いいんではないかなという感じはいたしますが、何かメーカーさんの方でいろいろ送ってくださったようなので、それは一応確認して、検討をしたいと思っております。なので、不公平感のないように、みんながね、決まってよかったねってことで、ぜひ進めたいと思います。あと実際に、いつ頃から発売できるのかなっていうのもあると思うのでこれはまた事務局さんの方で、メーカーさんと調整していただいて、おそらく、新入生保護者説明会の時にはできて、もう販売体制が整っていると良いんではないかなという気がいたしますので、よろしくをお願いします。

委員長：はい、すみません。いろいろと先生もお考えいただきましてご配慮ありがとうございます。で、委員ございますか。はい。

委員：大した話じゃないんですけど、あのね、いつからどこで販売するかも含めて、新設校も、今の島名小もママダさんがやってるので、ママダさんに資料全部作ってもらって、ママダさんに配布してもらったら1番みんなハッピーかなってない人のね、思いました。

委員長：はい。ではハッピーな方向へ進められるように、努めさせていただければと思います。事務局からは、すみませんお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。お話があった学校さんと調整させていただいて、パッと考えたのは、家庭科室ですよ、展示してアンケートを取ったので、家庭科室にまたマネキンを置いて、これが香取台ですよ、これが島名小で

すよってやると余計また見れることもできるかなと思うんですけど、それは調整かなと思います。今のお話で、さっきママダとカンコーでお話して、新入学児童については新しいのを買っていただかなきゃいけないので、その時期のとかいう話があるんですけど、在校生で欲しい人がいたらどうするっていうことも、業者には、考えてる質問があったので、今それを、こちらに、決めて欲しいことは全部まとめてっていうことで、後で連絡いただくようになってますので、それを、また皆さんと共有しながら、その辺が多分販売時期とかいろいろなことに影響してくるのかなと思いますので、それはおいおいということで、よろしくお願いします。

委員長：はい、ありがとうございました。はい。いかがですか皆さん、ほかに何かございますか。大丈夫ですかね。はい。それでは、ありがとうございました。それではですね。いいですか。事務局へお返しさせていただきます、はい。

事務局：はい。そうしましたら、議事の進行ありがとうございました。その他というところで次回の準備委員会の開催日程について確認させていただきたいと思います。9月の第3金曜日という形になりますので、9月の16日の金曜日、を予定させていただくような形でよろしいでしょうか。

委員長：はい、いかがですか皆さんよろしいでしょうかね、予定通り、はい、大丈夫です。

事務局：はい。そうしましたら時間と場所につきましては、追ってですね、皆様の方にまたご連絡させていただきたいと思いますので、9月の16日次回開催という形でよろしくお願ひしたいと思います。そうしましたら、皆さん、長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、本日の第10回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

4 閉会

